

貸借対照表

2022年3月31日現在

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	38,152	流 動 負 債	26,795
現金及び預金	208	買掛金	10,363
売掛金	14,769	リース債務	117
商品	658	未払金	9,157
仕掛品	17	未払費用	4,577
貯蔵品	138	未払消費税等	1,117
前払金	229	前受金	16
前払費用	949	預り金	255
未収入金	2,746	工事損失引当金	0
預け金	18,455	資産除去債務	219
その他	4	その他	970
貸倒引当金	△ 24		
固 定 資 産	32,274	固 定 負 債	21,047
有形固定資産	13,437	リース債務	289
建物及び建物附属設備	7,062	長期未払費用	11
構築物	72	退職給付引当金	16,587
機械及び装置	3,914	資産除去債務	4,130
車両	0	その他	27
器具備品	1,984		
リース資産	402	負 債 合 計	47,842
無形固定資産	429		
電話加入権	91	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	337	株 主 資 本	22,584
その他	0	資 本 金	100
投資その他の資産	18,406	資 本 剰 余 金	1,570
関係会社株式	17	その他資本剰余金	1,570
敷金・保証金	7,571	利 益 剰 余 金	20,914
前払年金費用	3,299	利 益 準 備 金	28
長期前払費用	7	その他利益剰余金	20,885
繰延税金資産	7,505	繰越利益剰余金	20,885
その他	7		
貸倒引当金	△ 2	純 資 産 合 計	22,584
資 産 合 計	70,427	負 債 及 び 純 資 産 合 計	70,427

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

(単位:百万円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		140,501
II 売 上 原 価		125,191
売 上 総 利 益		15,310
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,290
営 業 利 益		6,019
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	7	
受 取 補 填 金	87	
雑 収 入	17	113
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	6	
固 定 資 産 売 却 損	1	
固 定 資 産 除 却 損	2	
雑 支 出	1	18
経 常 利 益		6,113
VI 特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	271	271
税 引 前 当 期 純 利 益		6,385
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,876	
法 人 税 等 調 整 額	405	2,281
当 期 純 利 益		4,103

(注)記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっています。

その他有価証券

市場価格のない株式等 期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。(評価差額は全部純資産直
以外のもの 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品については先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げ法)によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数、残存価額については実質残存価額によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、耐用年数については見積り耐用年数によっています。

また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法によっています。

なお、耐用年数についてはリース期間、残存価額については零としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

なお、数理計算上の差異については、発生年度に全額を費用処理しています。

また、過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数にわたって定額法により費用処理しています。

(3) 工事損失引当金

工事契約に係る損失に備えるため、翌事業年度以降の当該損失額を見積り、必要と認められる金額を計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主な収益を株式会社NTTドコモ（以下、「ドコモ」という。）向け事業から生じる収益（以下、「ドコモ向け事業収益」という。）及びドコモショップ事業から生じる収益（以下、「ドコモショップ事業収益」という。）と認識しております。

(1) ドコモ向け事業収益

主にドコモのサービス基盤であるコンシューマ営業・法人営業に関する支援業務、通信ネットワークの建設・保守業務、物流・アフターサポート業務を提供しております。サービスの提供に応じて履行義務が充足されると判断して、これらの提供に応じて各月の収益を認識しております。

(2) ドコモショップ事業収益

主にドコモショップにおける携帯電話端末等の販売、お客さまへのサービス及び事務手続き等の提供を行っております。

携帯電話端末等の販売に係る収益は、主にお客さまへの携帯電話端末等の販売であり、お客さまとの販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、お客さまが当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

また、ドコモとの代理店契約に基づいて、お客さまへサービス及び事務手続き等を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス及び事務手続き等をお客さまへ提供した一時点において、ドコモへの履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税につきましては、全額費用として処理しています。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、日本電信電話株式会社を連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。「収益認識会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

表示方法の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準等の適用

当事業年度から「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を適用しており、金融商品に関する注記の一部の記載を変更しております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

前払年金費用 3,299 百万円
退職給付引当金 16,587 百万円

前払年金費用、退職給付引当金の算定にあたり、複数の算定基礎（割引率等）を用いて見積りしております。当該見積りは、将来の不確実な経済情勢等の変動などによって影響を受ける可能性があり、見積りに用いた算定基礎が変動した場合には、翌事業年度の計算書類において、前払年金費用、退職給付引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

（耐用年数の変更）

当社は、2022年3月9日開催の経営会議等において一部オフィスの移転、廃止について決議しました。これにより、移転、廃止後に利用見込みのない固定資産について、当事業年度において耐用年数を短縮しております。

上記の変更に伴い、従来の方法と比べ、当事業年度の営業費用が38百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が、それぞれ同額減少しております。

（資産除去債務の見積りの変更）

賃貸借建物の現状復旧費用に係る資産除去債務について、退去等による直近の原状復旧費用実績が高騰傾向にあり、過年度に計上した債務の見積額との重要な乖離が生じていることから、当事業年度において最新の見積単価に基づく見積額の変更を行っております。

上記の変更に伴い、従来の方法と比べ、当事業年度の営業費用が340百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」が、それぞれ同額減少しております。

貸借対照表に関する注記

- 有形固定資産の減価償却累計額は、10,759百万円です。
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりです。

短期金銭債権	34,220 百万円
短期金銭債務	9,811 百万円
- 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は、0百万円です。

損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高は、次のとおりです。

営業取引	売上高	128,698 百万円
	営業費用	30,496 百万円
営業取引以外	受取補填金等	134 百万円
- 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、6百万円です。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末の発行済み株式の種類及び総数

普通株式 2,400株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月11日 定時株主総会 (第29回)	普通株式	5,562	2,317,657	2021年3月31日	2021年6月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

第30回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり予定しています。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 4,103百万円 |
| ② 1株当たり配当額 | 1,709,780円 |
| ③ 基準日 | 2022年3月31日 |
| ④ 効力発生日 | 2022年6月20日 |
| ⑤ 配当の原資 | 利益剰余金 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、未払従業員賞与の否認及び資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の原因は、前払年金費用等によるものです。

なお、繰延税金資産算定に当たり控除された金額は9百万円です。

(追加情報)

繰延税金資産及び繰延税金負債の額については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)により、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、親会社である株式会社NTTドコモが運営するキャッシュ・マネージメント・システム(以下、CMS)で行う方針です。

金銭債権である売掛金及び未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、経理規程に従い、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。預け金は親会社である株式会社NTTドコモに対する預け金です。敷金・保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものです。

金銭債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び預り金は、1年以内の支払期日です。金銭債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社は翌月以降3ヵ月分の資金計画を毎月作成するなどの方法により管理しています。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、下表には含まれていません(注2)参照)。また、現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未収入金、預け金、買掛金、未払金、未払消費税等、預り金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 敷金・保証金 貸倒引当金(*1)	7,571 △2		
	7,569	7,553	△18
資産計	7,569	7,553	△18
(2) リース債務(短期)	117	117	△0
(3) リース債務(長期)	289	289	△0
負債計	406	406	△0

(*1) 敷金・保証金に対応する貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1) 敷金・保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する合理的に見積もった割引率で割り引いた現在価値により算定しています。

(2) リース債務(短期)、(3) リース債務(長期)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	17

関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社 NTTドコモ	直接 100%	業務請負 商品仕入 販売代理店 社員の出向 出向者の受入 資金の預入	業務請負(注1、2)	129,496	売掛金	13,785
				ドコモショップ 運営業務(注3)	6,006	買掛金	767
					2,918	売掛金	552
					—	未収入金	733
					—	未払金	375
					システム使用料支払	2,575	未払金
				資金貸付(注4)	17,781	預け金	18,455
				利息受取(注4)	1	—	—
				出向者人件費受入(注5)	1,673	未収入金	388
				出向者人件費支払(注5)	17,869	未払金 未払費用	4,399 1,873

上記取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、株式会社NTTドコモとの契約により決定しています。

(注2) 取引金額及び期末残高には、第三者であるアシュリオン・ジャパン株式会社を介した取引及びそれに係る残高が含まれております。

(注3) ドコモショップ運営業務は当社と代理店契約を結ぶ第三者のために行った商品仕入、代理店手数料の受取取引に係る残高が含まれております。当該取引に係る収益・費用は相殺処理しているため取引金額は計上されません。

(注4) 資金の貸付・借入については、親会社が運営するCMSに係るものであり、運用利率については、市場金利を勘案した利率をもとに決定しています。

なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高で記載しています。

(注5) 出向者人件費については、出向に関する覚書に基づき精算をしています。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクト	—	業務委託	コールセンター運營業 務の委託（注）	3,129	買掛金	952

上記取引金額には消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）コールセンター運營業務の委託については、株式会社エヌ・ティ・ティ マーケティング アクトから提示された価格と、他外注先との取引価格を勘案し交渉の上、決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	9,410,283 円 26 銭
1 株当たり当期純利益	1,709,780 円 60 銭

重要な後発事象に関する注記

1. 法人事業の再編について（吸収分割）

当社は、2022年4月25日開催の第288回取締役会において、当社の法人事業をNTTコムマーケティング株式会社（以下、CMK）へ承継させる会社分割を行うことを決議しました。

（1）法人事業の再編の目的

新ドコモグループの機能の統合と事業責任の明確化を行い、お客さまへの提供価値の向上とさらなる成長をめざすために実施するものです。組織の再編成を通じてドコモグループの法人事業の構造改革を加速します。

（2）CMK吸収分割の要旨

① 効力発生日

2022年7月1日（予定）

② 吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、CMKを吸収分割承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）です。

③ 吸収分割に係る割当ての内容

CMK吸収分割は、CMKの普通株式1株を対価として受領する予定です。

2. インフラネットワーク事業の再編について（吸収分割）

当社は、2022年4月25日開催の第288回取締役会において、NTTコムエンジニアリング株式会社（以下、コムエンジ）のインフラネットワーク事業を当社へ承継させる会社分割（以下、「コムエンジ吸収分割」といいます。）を行うことを決議いたしました。

（1）インフラネットワーク事業の再編の目的

新ドコモグループの機能の統合と事業責任の明確化を行い、お客さまへの提供価値の向上とさらなる成長をめざすために実施するものです。組織の再編成を通じてドコモグループの通信事業の構造改革を加速します。

(2) コムエンジ吸収分割の要旨

① 効力発生日

2022年7月1日（予定）

② 吸収分割の方式

コムエンジを吸収分割会社とし、当社を吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）です。

③ 吸収分割に係る割当ての内容

コムエンジ吸収分割は、当社の普通株式1株を交付する予定です。